

デジタル空間における情報流通の諸課題への対処に関する検討会 制度WG 中間取りまとめ（概要）

～新たな違法・有害情報対策のための羅針盤～

令和 7 年 6 月
制度 W G 事務局



- インターネットは、多様なコミュニケーションや、情報発信・情報収集を可能とし、人々の日常生活や社会経済活動は飛躍的に発展。現在では、社会生活や経済活動に必要不可欠な場となっている。近時は、スマートフォン等の普及とともに、SNS等のソーシャルメディアや動画共有サービスの利用が急速に拡大し、個人による情報発信がより容易かつ身近になった。
- その一方で、インターネットにおいて、誹謗中傷をはじめとする違法・有害情報の流通・拡散は依然深刻な状況。また、生成AI等の新しい技術やサービスの進展及びデジタル広告の流通に伴う新たなリスクなど、インターネットにおける情報流通に伴う様々な諸課題が発生。
- 本WGでは、インターネット上の違法・有害情報への対応について、情報の種類に着目した対応（例：法令違反情報の削除等）と情報の種類に着目しない対応（例：レコメンダシステム）が考えられるところ、議論が実施しやすいよう、（１）情報の種類に着目した切り口と（２）事業者のサービス設計に着目した切り口の２つに分類し、諸外国の政策動向も踏まえつつ、検討を行った。

1 情報の種類

	具体例
権利侵害情報	・ 虚偽の事実の摘示による誹謗中傷（名誉毀損） 等
その他違法情報（法令違反情報）	・ 虚偽・誇大広告（景表法・特商法等違反） ・ いわゆる「闇バイト」等の犯罪の実行者を誘引（募集）する情報（職安法違反） 等
有害情報	・ 青少年有害情報（青少年の健全な成長を著しく阻害する情報（暴力、アダルト等）） ・ 感染症流行時に健康被害を生じさせ得る医学的に誤った治療法を推奨する情報 ・ 存在しない災害・事故・事件が存在するかのように見せかけた偽画像・偽動画 等

2 事業者の主なサービス設計

- ・ 情報発信・受信に係る設計（例：プラットフォームという「場」）
- ・ 拡散促進機能（例：収益化プログラム）
- ・ レコメンダシステム



中間取りまとめのポイント ～（１）情報の種類に着目した対応～

2

- 本WGでは、違法情報（権利侵害情報、法令違反情報）及び有害情報への対応の方向性を議論。

情報の種類		現状	課題	中間取りまとめにおける提言
違法情報	権利侵害情報	情プラ法の迅速化規律が 適用	— (情プラ法が4/1に施行)	情プラ法の適切な運用
	法令違反情報	情プラ法の迅速化規律は 適用外 ※1	事業者による判断や対応が、以下の理由により、必ずしも迅速に行われない可能性。 ・事業者によっては、行政機関向けの通報窓口がない。 ・事業者によっては、通報の優先対応をしていない。	行政機関からの通報に対する迅速な対応 は、制度的対応の方向性として有効な手段。表現の自由にも配慮しつつ、ニーズを把握した上で、 ➤ 窓口整備などの体制整備 ：実態を把握・分析し、対応を検討 ➤ 通報する情報の範囲 ：特に優先的に対応すべき法令違反情報の絞り込みを行った上で、通報を行う行政機関の透明性の確保の在り方と併せて、対応を検討 ➤ 発信者の手続保障 ：異議申立手続を追加的に整備するなど、発信者への手続保障のための対応を検討
有害情報		情プラ法の迅速化規律は 適用外 ※1	法令により個別の情報の削除を事業者を求めることは、表現の自由の観点から、極めて慎重であるべき。	・一部の有害情報※2については、 個別法において違法であることを明確化したり、新たに違法化されることで、事業者による削除等の適切な対応が図られる ・「サービス設計に着目した対応」も併せて検討（👉次ページ以降参照）

※1 事業者が自ら定め公表する削除等の基準に含めている場合には、これらの情報に対しても情報流通プラットフォーム対処法の透明化規律（運用状況の公表義務）が課せられる。

※2 法益侵害を発生させ、または惹起が確実な情報としての社会的コンセンサスが得られるような場合



- 本WGでは、SNS等のサービス設計（※）の在り方についても議論。（※ サービスの構造そのもの）
- これらのサービス設計は、利用者の利便性の向上に資するものであると考えられるが、違法・有害情報の流通・拡散を容易にし、また、利用者が触れる情報に偏りを生じさせるといった課題もある。
- **事業者自身がサービス設計・提供の当事者として、こうした課題への適切な対応について責任を果たすべき。**

課題への対応方法

違法・有害情報が流通するリスクと対応

- ・ 事業者が提供するサービス特性は様々であり、サービスから発生し得るリスクも様々
→ 自身のサービスを最もよく知る事業者が、サービス上で流通する違法・有害情報の状況やサービス設計に起因するリスクや社会的影響について自ら評価し、サービス設計上、リスクに応じた対応を自ら実施することが重要

考え得るサービス設計による対応：レコメンダシステムの透明化等、収益化停止措置、リスク評価・軽減措置

適切な情報表示の在り方

- ・ 利用者が今見ている情報はなぜ表示されているのか、利用者の間で正確な理解が必ずしも十分に広がっているわけではない状況
→ 事業者は、情報表示や自らのサービスの仕組みについて更に透明性を高め、利用者に伝えるための環境を整備することが重要

考え得るサービス設計による対応：信頼できる情報の優先表示、AI生成物かどうか分かるラベル付与

利用者の確認に関する対応の在り方

- ・ 偽・誤情報や誹謗中傷の投稿の発信を抑止すること、また、犯罪捜査の観点から発信者のトレーサビリティを確保することが重要
→ 匿名表現の自由との関係も踏まえつつ、対応の在り方を整理することが重要

考え得るサービス設計による対応：アカウント開設時の本人確認



課題	サービス設計による対応	中間取りまとめにおける提言
違法・有害情報の 流通・拡散	レコメンダ（推奨）機能の 透明化等	・①レコメンダシステムの透明性の確保、②プロファイリングに基づかない 情報表示の選択肢の利用者への提供等、 制度的対応を中心に検討を 深めていくことが適当
	収益化停止措置	・インプレッション数獲得目当ての投稿を減らす等、一定の効果が見込まれるが、表現内容に一定の制約を与えるものであり、有害情報に対する 一律の収益化停止措置は、現時点では慎重な検討を要する。 ・まずは事業者自らが取組を約束する※ことで対応することが望ましい。 ・事業者の取組が不十分な場合、速やかに制度的対応を検討することが適当。 ・ただし、災害時など速やかな対応が求められる状況では、制度的対応も あり得る。
	リスク評価・軽減措置	・事業者ごとにサービスの内容は様々であり、当該サービスに具備される 機能がもたらす様々なリスクへの対応はサービスを設計する事業者自身 が実施すべきものである。 まずは事業者自らが取組を約束する※ことで 対応することが望ましい。 ・事業者の取組が不十分な場合、速やかに制度的対応を検討することが適当。
適切な情報表示	信頼できる情報の 優先表示	・事業者の取組が不十分な場合、速やかに制度的対応を検討することが適当。
	AI生成物へのラベル付与	
利用者の確認	アカウント開設時の 本人確認	・匿名表現の自由の保障の観点から、合憲性の評価の際には慎重な 比較衡量を行うことが必要。

※ 業界団体が策定する約束集（行動規範）。総務省は、**年内の策定**に向けて、積極的に支援等を行うべき。